

第16回 基本問題・影響調査専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 平成27年8月11日(火) 13:00~15:15
- 2 場所 合同庁舎8号館5階共用A会議室
- 3 出席者

会長	佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
委員	岩田 喜美枝	公益財団法人21世紀職業財団会長
	岡本 直美	日本労働組合総連合会会長代行
	鹿嶋 敬	一般財団法人女性労働協会会長
	勝間 和代	経済評論家・中央大学客員教授
	辻村 みよ子	明治大学法科大学院教授
	宗片 恵美子	特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事

(議事次第)

- 1 開会
- 2 「女性活躍加速のための重点方針2015」に基づく来年度予算要求等の検討状況について
 - ・各府省庁ヒアリング
 - ・意見交換
- 3 閉会

(配布資料)

- 資料1-1 女性活躍のための環境整備について(働き方改革)
- 資料1-2 女性活躍のための環境整備について(就業継続支援、非正規雇用への対応)
- 資料1-3 女性活躍のための環境整備について(男性の家事・育児等への参画)
- 資料1-4 女性活躍のための環境整備について(地域社会における女性活躍)
- 資料2 基本問題・影響調査専門調査会におけるヒアリングについて(案)
- 資料3 柿沼議員提出意見
- 参考資料1 女性活躍加速のための重点方針2015(ポイント)
- 参考資料2 女性活躍加速のための重点方針2015(平成27年6月26日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)・同本部における総理御発言
- 参考資料3 男女共同参画・女性活躍推進に向けた重点取組事項について(平成27年6月22日男女共同参画会議)
- 参考資料4 「女性活躍加速のための重点方針2015」に基づく来年度予算要求等の検討状況(全体版)

(議事概要)

- 各府省庁の予算要求等が「女性活躍加速のための重点方針 2015」を踏まえたものとなるよう、来年度予算要求等の検討状況について各府省庁からヒアリングした上で、意見交換を行った。
- 主な意見は、下記のとおり。

(働き方改革)

- ・時間外労働について「週〇時間まで」といった上限を設けることは考えていないのか。無制限の残業をせず、残業時間週 36 時間、40 時間の実現に向けて、もう一歩、二歩踏み出してほしい。
- (厚生労働省) 今般の労働基準法改正案を国会に提出するまでの公労使の審議会での御議論においては、上限を設けるという結論には至らなかったが、労働時間等設定改善法に基づく指針の中に、長時間労働を抑制して、実情に応じた上限を設けていくことが望ましいという趣旨の文言を盛り込む方針。労働基準法改正案の国会審議の状況等を踏まえながら、しっかりと対応していきたい。
- ・時間外労働の抑制のためには、時間制限を行うだけでなく、生産性の高い働き方を社会に広めることが重要。そのため、事業改革・業務改革を指導できる人を雇い、残業は例外であるという社会に日本にしなければ、本当の意味で女性の活躍は実現できない。

(就業継続支援、非正規雇用への対応)

- ・「正社員実現加速プロジェクト」には大きな期待を寄せている。
- ・非正規雇用の方を正規雇用にするための施策は政府が行うべきだが、費用対効果を考えた検討はお願いしたい。
- ・有期雇用の方の育児休業取得要件の緩和について、ぜひ審議会ですっかり議論していただきたい。就業継続率が非常に低い原因が何かということもしっかりと見極めていただきたい。また、育休明けの配置転換で不利になることがないように、中小企業のみならず、大企業に対しても指導いただきたい。

(男性の家事・育児等への参画)

- ・学校教育を通じた意識改革が重要。
- ・男性に対しては、家事や育児が仕事の役にも立つという、よりポジティブなメッセージを、長時間労働の是正とあわせてアピールすると良い。

(地域社会における女性活躍)

- ・女性起業家に対する起業後の継続的な支援はどのように行うのか。
- (経済産業省) 金融機関、ベンチャー企業、商品販売先等をネットワークでつなぎ、ワンストップ窓口にて総合的な支援を受けられるようにする。

・新しい女性企業家支援のためのネットワークを作る際には、既存のネットワークを活用すべき。

→（経済産業省）この政策の担い手については検討中であり、今まで実績を上げてきた方、既存のネットワークの活用も視野に入れている。

・「地域における女性活躍推進モデル事業」はどういった活動に使えるのか。例えばNPOの支援など、経済活動に必ずしも結びつかないものでもよいのか。

→（内閣府）然り。経済活動に結び付かない活動の支援を行うことも、モデル事業の趣旨の一つ。

○各府省庁には、本日の議論を踏まえて概算要求内容の検討を深めていくことを要請。

○ヒアリング後に今後の専門調査会の進め方について議論。

・今年、初めて女性活躍を加速させるための重点方針を策定し、男女共同参画会議としても意見を述べたが、やや急に進んだ印象。来年からどのように進めるか枠組みを決めておいた方がいいのではないか。例えば、計画策定専門調査会のように、このメンバー以外の有識者を委員とすることも考えられる。

→（事務局）来年度からは時間的な余裕を持って御審議をいただけるよう進めたい。具体的な審議の体制や方法については、今後検討していくのが適切ではないかと考えている。